

みんなで支える森林づくりニュース(第12号)

平成25年2月

「みえ森と緑の県民税」関係条例案を 県議会へ提案します

県が導入を目指している「森林づくりのための税」について、「みえ森と緑の県民税条例案」及び「みえ森と緑の県民税基金条例案」を三重県議会平成25年2月会議へ提案します。

税導入を目指すきっかけとなった紀伊半島大水害から条例案の提案までを振り返ります。

平成23年9月 紀伊半島大水害の発生

山崩れに伴って発生した土砂や流木によって下流域まで巻き込むような大きな被害もたらされました

平成24年1月 森林づくりに関する税検討委員会を設置

社会全体で支える森林づくりを進めるため、森林づくりに関する税について、是否も含め、在り方・用途等について検討する「森林づくりに関する税検討委員会」を1月に設置しました。

第5回検討委員会では「森林づくりに関する税検討委員会報告書」がまとめられ、**8月10日に知事に対して県独自の森林づくりに関する税の導入が適当である旨の答申が行われました。**



答申の様子(平成24年8月10日)

平成24年9月18日 知事が「みえ緑と森のきずな税」導入を表明

検討委員会からの答申を受け、平成26年4月1日からの導入を表明しました。報告書を受けて作成した導入案について9月21日から10月22日までパブリックコメントを実施しました。

そしてこのたび、県議会をはじめ、パブリックコメントや説明会で県民の意見をいただき、一定の理解が得られたと考え、条例案を提案することとしました。

みえ森と緑の県民税のしくみ

課税方式 県民税均等割に上乗せする方法

納める人 県民税均等割を納めている方

税額 個人：年額1千円
(現行の均等割1千円に1千円を上乗せ)
法人：年額2千円～8万円
(現行の均等割額の10%相当を上乗せ)

使 途

- ①土砂や流木を出さない森林づくり
(堆積土砂や流木の除去など)
- ②暮らしに身近な森林づくり
(里山・竹林の再生)
- ③森を育む人づくり(森林環境教育の促進など)
- ④木の薫る空間づくり(公共建物の木質化など)
- ⑤地域の身近な水や緑の環境づくり
(漂着流木の除去など)